【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第82期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本電計株式会社
【英訳名】	NIHON DENKEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　和田　史宣
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野５丁目14番12号
【電話番号】	03－5816－3551（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　秋山　昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野５丁目14番12号
【電話番号】	03－5816－3551（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　秋山　昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	52,319,337	63,666,047	133,148,547
経常利益	（千円）	1,220,027	2,413,589	5,078,937
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	748,337	1,542,705	3,651,375
中間包括利益又は包括利益	（千円）	288,852	2,547,268	3,999,787
純資産額	（千円）	30,298,685	35,221,036	33,441,899
総資産額	（千円）	60,409,595	69,527,949	78,822,844
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	66.17	135.86	322.82
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	66.00	135.40	321.06
自己資本比率	（%）	48.8	49.9	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	3,246,647	3,953,650	△3,621,123
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	49,474	△78,824	△119,649
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△5,932,536	△3,174,512	1,588,017
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（千円）	7,020,359	8,677,304	7,849,298

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における経営環境に関しては、ＡＩ関連需要の拡大に伴い景気は緩やかな回復が続く一方、中東・イラン情勢を受けたエネルギー価格の上昇や円安等を背景に物価高が進展し、インフレ懸念は高まっております。また、主要国の利上げや財政不安等を背景とした世界的な金利上昇、各国・地域における地政学的緊張の継続、中国・欧州の経済停滞、人手不足等、先行きの不確実性は高い状況が続いております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界においては、自動化・省力化を企図した設備投資や、成長分野への研究開発投資が底堅く推移しております。こうした中、当社主要ユーザーである自動車業界では、電動化（ｘＥＶ）や、ＡＤＡＳ・自動運転の技術開発等において積極的な投資が続いております。また、電子・電機業界では、ＡＩ・データセンターや半導体関連、防衛分野、高速・大容量通信等に係る投資が拡大しております。

当社グループでは、2030年を見据えた成長戦略「INNOVATION2030」の第２期となる中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」の最終年度として、これまでに構築してきた基盤を礎に更なる進化を図っております。具体的には、電子計測器を主体とするコアビジネスの安定成長、システム提案力の強化、成長市場への事業領域の拡大、サプライチェーンの変革を捕捉するグローバル展開を着実に推進しております。また、社員を最大の資産と考える経営方針に基づき、当社の企業理念・成長戦略を支える人材の確保、並びに社員のスキルやモチベーション向上に向けた人的資本投資を積極的に行うと共に、中長期的な企業価値向上を見据えたシステム関連投資も継続し、経営基盤を強化しております。今後も、パーパス「計測技術で社会に貢献」、ビジョン「テクニカル商社への転身」を掲げた企業理念に基づき、成長戦略遂行による収益力増強と経営基盤強化の両立、並びに株価や資本収益性を意識した経営の実践を通じて、業界のリーディングカンパニーとして企業価値向上を図ってまいります。

このような状況下、個別決算では、売上高は50,906百万円（前年同期比20.1%増）、自動車に関わる設備・研究開発投資や、防衛予算増加に伴う関連投資、ＡＩサーバーの世界的な需要拡大に関連した検査・評価ニーズ等、成長分野を的確に捕捉することで受注が堅調に推移し、増収となりました。売上総利益率も上昇し、将来に向けて賃上げや人員増強といった人的資本投資を積極的に行ったこと等により販売管理費は増加しましたが、営業利益は2,092百万円（前年同期比1,227百万円増）、経常利益は2,558百万円（前年同期比1,340百万円増）となりました。国内子会社では、校正サービスを請け負うユウアイ電子株式会社は業績が堅調に推移し、全体としても利益を確保いたしました。海外子会社では、中国は、販売子会社の収益が底堅く推移する一方で、受託試験を担う子会社が苦戦し、増収減益となりました。その他地域では、米国は苦戦いたしましたが、タイや韓国は業績が堅調に推移し、全体として増収増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は63,666百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は2,468百万円（前年同期比1,221百万円増）、経常利益は2,413百万円（前年同期比1,193百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,542百万円（前年同期比794百万円増）となりました。

セグメントの業績は、セグメント間の内部取引も含めて次のとおりであります。

① 日本

日本では、緩やかな景気回復が続いており、当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界においては、自動化・省力化を企図した設備投資や、成長分野への研究開発投資が底堅く推移しております。当社の主要ユーザーでは、電動化（ｘＥＶ）やＡＤＡＳ・自動運転の技術開発、ＡＩ・半導体関連や防衛分野、高速・大容量通信等において積極的な投資が続いております。

その結果、売上高は51,022百万円（前年同期比19.5%増）となり、セグメント利益は3,207百万円（前年同期は2,098百万円）となりました。

② 中国

中国では、販売子会社である電計貿易（上海）有限公司及び電計科技発展（上海）有限公司は、景気減速の影響が残るものの、受注強化等により底堅い収益を確保しました。一方、受託試験場を運営する電計科技研発（上海）股份有限公司は収益面で苦戦いたしました。

その結果、売上高は10,554百万円（前年同期比19.0%増）となり、セグメント利益は146百万円（前年同期は181百万円）となりました。

③ その他

その他地域では、米国の販売子会社は収益が苦戦いたしましたが、タイ・韓国・ベトナム等の販売子会社は収益が底堅く推移しました。

その結果、売上高は4,606百万円（前年同期比13.9%増）となり、セグメント利益は209百万円（前年同期は173百万円）となりました。

(参考)

海外売上高

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	中国	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	9,041,784	4,313,906	13,355,690
Ⅱ　連結売上高（千円）	―	―	52,319,337
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.3	8.2	25.5

(注) 1　海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。
2　「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	中国	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	10,740,884	5,859,042	16,599,926
Ⅱ　連結売上高（千円）	―	―	63,666,047
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.9	9.2	26.1

(注) 1　海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。
2　「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9,294百万円減少し、69,527百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9,860百万円減少し、60,507百万円となりました。現金及び預金が843百万円、商品及び製品が1,509百万円増加いたしましたが、受取手形及び売掛金が12,670百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて565百万円増加し、9,020百万円となりました。有形固定資産が合計で88百万円減少いたしましたが、投資その他の資産が合計で707百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10,669百万円減少し、31,217百万円となりました。支払手形及び買掛金が8,945百万円、短期借入金が1,788百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて404百万円減少し、3,089百万円となりました。繰延税金負債が214百万円増加いたしましたが、長期借入金が606百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,779百万円増加し、35,221百万円となりました。利益剰余金が配当金の支払により613百万円減少いたしましたが、親会社株主に帰属する中間純利益が1,542百万円計上したことにより928百万円、その他の包括利益累計額が合計で954百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて828百万円増加し、8,677百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,953百万円の収入(前年同期は3,246百万円の収入)となりました。これは主として、仕入債務の減少額9,458百万円を、売上債権の減少額13,424百万円が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは78百万円の支出(前年同期は49百万円の収入)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入88百万円を、有形固定資産の取得による支出136百万円が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,174百万円の支出(前年同期は5,932百万円の支出)となりました。これは主として、短期借入金の減少額1,990百万円、配当金の支払額612百万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,818,507	11,818,507	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,818,507	11,818,507	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	第５回新株予約権
決議年月日	2026年８月７日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員２
新株予約権の数（個）　※	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　20,000(注)１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,780(注)２
新株予約権の行使期間　※	2028年８月８日から2036年８月７日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　2,780 資本組入額　1,390(注)３
新株予約権の行使の条件　※	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４

※　新株予約権の発行時（2026年８月24日）における内容を記載しております。

(注) １．新株予約権１個当たりの目的である普通株式の数は、100株であります。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

２．以下①、②又は③の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

③ 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
ｉ 交付される１個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記

③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅱ 再編後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	－	11,818,507	－	1,159,170	－	1,333,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町19－21	2,513	22.11
有限会社高田興産	東京都足立区千住緑町２丁目８－２	932	8.20
日本電計取引先持株会	東京都台東区上野５丁目14－12	653	5.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	473	4.16
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目－３－２	390	3.43
日本電計従業員持株会	東京都台東区上野５丁目14－12	348	3.06
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目－４－10	331	2.91
菊水ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央６－１	236	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	117	1.03
田中　秀子	埼玉県さいたま市見沼区	112	0.99
計	－	6,109	53.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 453,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,274,600	112,746	－
単元未満株式	普通株式 90,307	－	－
発行済株式総数	11,818,507	－	－
総株主の議決権	－	112,746	－

（注）１ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権３個)が含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日本電計株式会社	東京都台東区上野 ５丁目14－12	453,600	－	453,600	3.83
計	－	453,600	－	453,600	3.83

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、井上監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,193,059	9,036,319
受取手形及び売掛金	46,318,217	33,647,976
電子記録債権	4,148,504	3,801,072
商品及び製品	4,772,810	6,282,282
仕掛品	35,970	44,025
原材料及び貯蔵品	80,259	103,239
前渡金	6,401,829	7,014,329
その他	547,627	716,131
貸倒引当金	△130,352	△137,883
流動資産合計	70,367,926	60,507,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,627,793	3,644,727
減価償却累計額	△914,199	△951,370
建物及び構築物（純額）	2,713,593	2,693,357
車両運搬具	205,227	214,922
減価償却累計額	△145,103	△155,661
車両運搬具（純額）	60,124	59,260
工具、器具及び備品	2,682,398	2,841,955
減価償却累計額	△2,146,962	△2,283,048
工具、器具及び備品（純額）	535,435	558,907
土地	1,553,515	1,512,339
リース資産	786,274	805,771
減価償却累計額	△391,100	△463,598
リース資産（純額）	395,173	342,173
建設仮勘定	-	3,610
有形固定資産合計	5,257,842	5,169,648
無形固定資産		
のれん	101,571	90,285
ソフトウエア	212,236	168,263
ソフトウエア仮勘定	27,169	27,169
リース資産	295	-
その他	59,167	61,069
無形固定資産合計	400,440	346,788
投資その他の資産		
投資有価証券	2,023,367	2,804,819
関係会社株式	4,943	2,752
関係会社出資金	18,431	18,431
従業員に対する長期貸付金	-	3,000
繰延税金資産	33,879	27,210
その他	743,989	674,808
貸倒引当金	△27,976	△27,001
投資その他の資産合計	2,796,634	3,504,021
固定資産合計	8,454,917	9,020,458
資産合計	78,822,844	69,527,949

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,032,975	11,087,309
電子記録債務	552,975	245,522
短期借入金	15,163,544	13,375,004
リース債務	223,628	172,001
未払法人税等	757,785	899,292
その他	5,155,912	5,438,537
流動負債合計	41,886,820	31,217,666
固定負債		
長期借入金	2,624,142	2,017,710
リース債務	206,188	180,253
繰延税金負債	592,367	806,727
退職給付に係る負債	70,925	84,054
その他	500	500
固定負債合計	3,494,124	3,089,246
負債合計	45,380,944	34,306,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金	1,358,342	1,327,032
利益剰余金	28,248,736	29,177,511
自己株式	△809,403	△789,197
株主資本合計	29,956,846	30,874,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	878,446	1,422,372
為替換算調整勘定	1,980,070	2,390,935
その他の包括利益累計額合計	2,858,516	3,813,307
新株予約権	40,671	42,925
非支配株主持分	585,864	490,286
純資産合計	33,441,899	35,221,036
負債純資産合計	78,822,844	69,527,949

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	52,319,337	63,666,047
売上原価	44,958,970	54,591,132
売上総利益	7,360,366	9,074,914
販売費及び一般管理費	※ 6,113,587	※ 6,606,231
営業利益	1,246,779	2,468,682
営業外収益		
受取利息	14,414	4,335
受取配当金	33,224	41,285
仕入割引	27,245	9,618
受取補償金	-	40,000
その他	40,740	57,239
営業外収益合計	115,624	152,479
営業外費用		
支払利息	88,182	166,216
持分法による投資損失	4,758	2,369
手形売却損	4,561	9,652
為替差損	17,023	23,618
その他	27,850	5,715
営業外費用合計	142,376	207,572
経常利益	1,220,027	2,413,589
特別利益		
固定資産売却益	961	8,871
投資有価証券売却益	76,921	81,383
特別利益合計	77,882	90,255
特別損失		
固定資産売却損	673	2,195
固定資産除却損	101	2,621
特別損失合計	774	4,817
税金等調整前中間純利益	1,297,135	2,499,027
法人税等	520,069	920,317
中間純利益	777,066	1,578,710
非支配株主に帰属する中間純利益	28,728	36,004
親会社株主に帰属する中間純利益	748,337	1,542,705

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	777,066	1,578,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,858	543,925
為替換算調整勘定	△540,035	424,453
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,036	178
その他の包括利益合計	△488,213	968,558
中間包括利益	288,852	2,547,268
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	306,918	2,497,496
非支配株主に係る中間包括利益	△18,065	49,772

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,297,135	2,499,027
減価償却費	253,390	300,431
のれん償却額	11,285	11,285
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,379	6,556
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,663	11,576
受取利息及び受取配当金	△47,638	△45,621
支払利息	88,182	166,216
為替差損益（△は益）	9,344	7,521
固定資産除却損	101	2,621
持分法による投資損益（△は益）	4,758	2,369
有形固定資産売却損益（△は益）	△288	△6,676
投資有価証券売却損益（△は益）	△76,921	△81,383
売上債権の増減額（△は増加）	12,351,321	13,424,670
棚卸資産の増減額（△は増加）	△79,123	△1,404,915
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,077,661	△9,458,715
未払又は未収消費税等の増減額	△158,759	△435,581
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,050,958	△672,050
その他の負債の増減額（△は減少）	△321,029	507,310
その他	3,245	4,407
小計	4,209,669	4,839,052
利息及び配当金の受取額	47,948	46,212
利息の支払額	△82,625	△165,151
法人税等の支払額	△928,344	△766,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,246,647	3,953,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△43,297	△80,089
定期預金の払戻による収入	83,990	61,238
有形固定資産の取得による支出	△104,461	△136,168
有形固定資産の売却による収入	13,468	53,103
無形固定資産の取得による支出	△26,728	△5,775
投資有価証券の取得による支出	△18,067	△20,561
投資有価証券の売却による収入	107,197	88,720
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	△3,000
貸付金の回収による収入	3,130	1,000
その他	34,243	△37,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,474	△78,824

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,585,410	△1,990,540
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	△593,300	△404,432
リース債務の返済による支出	△63,081	△135,841
自己株式の取得による支出	△151,021	△666
配当金の支払額	△531,679	△612,845
非支配株主への配当金の支払額	△33,191	△48,042
ストックオプションの行使による収入	25,147	17,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,932,536	△3,174,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△243,671	127,694
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,880,086	828,006
現金及び現金同等物の期首残高	9,900,446	7,849,298
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,020,359	※ 8,677,304

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目を考慮して税金費用を算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形割引高	74,359千円	－千円
電子記録債権割引高	1,655,339千円	1,759,600千円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	2,415,625千円	2,659,879千円
賞与	786,505千円	757,225千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	7,323,852千円	9,036,319千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△303,492千円	△359,014千円
現金及び現金同等物	7,020,359千円	8,677,304千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	534,255	47	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	486,064	43	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	613,067	54	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	613,702	54	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	14,403,035	2,937,521	1,406,429	18,746,986
製造・加工・検査装置	4,867,860	998,679	478,148	6,344,687
電子部品・機構部品	6,729,607	1,380,631	661,019	8,771,258
ＰＣ及び関連製品	3,121,129	640,323	306,574	4,068,028
環境・評価・試験機器	3,002,095	582,922	279,092	3,864,109
画像測定・表面観察	2,057,157	422,041	202,065	2,681,264
その他	5,782,759	1,492,227	568,015	7,843,002
顧客との契約から生じる収益	39,963,644	8,454,347	3,901,345	52,319,337
外部顧客への売上高	39,963,644	8,454,347	3,901,345	52,319,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,725,023	412,207	141,497	3,278,729
計	42,688,667	8,866,555	4,042,843	55,598,066
セグメント利益	2,098,662	181,161	173,898	2,453,723

(注) 1　報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への売上高については、上記のセグメント区分「日本」に含まれております。

2　「その他」の区分に属する主な国又は地域

その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

2　報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利　益	金　額
報告セグメント計	2,453,723
セグメント間取引消去	2,349
棚卸資産の調整額	△45,975
全社費用（注）	△1,163,318
中間連結損益計算書の営業利益	1,246,779

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	20,214,783	4,185,389	1,863,635	26,263,808
製造・加工・検査装置	4,358,349	907,030	403,875	5,669,255
電子部品・機構部品	8,615,369	1,792,973	798,360	11,206,703
ＰＣ及び関連製品	3,932,659	818,439	364,427	5,115,525
環境・評価・試験機器	3,659,832	731,619	325,769	4,717,221
画像測定・表面観察	1,966,728	409,302	182,250	2,558,281
その他	6,002,478	1,576,542	556,231	8,135,251
顧客との契約から生じる収益	48,750,200	10,421,296	4,494,550	63,666,047
外部顧客への売上高	48,750,200	10,421,296	4,494,550	63,666,047
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,272,375	133,092	111,745	2,517,212
計	51,022,575	10,554,388	4,606,295	66,183,259
セグメント利益	3,207,350	146,265	209,624	3,563,240

(注) 1　報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への売上高については、上記のセグメント区分「日本」に含まれております。
2　「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ、ドイツ

2　報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利　益	金　額
報告セグメント計	3,563,240
セグメント間取引消去	―
棚卸資産の調整額	△2,763
全社費用（注）	△1,091,794
中間連結損益計算書の営業利益	2,468,682

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	66.17円	135.86円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	748,337	1,542,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	748,337	1,542,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,310	11,354
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	66.00円	135.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数(千株)	27	38
（うち新株予約権(千株)）	(27)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2025年８月７日取締役会決議による第４回新株予約権 新株予約権の数　600個 （普通株式　60,000株）	2026年８月７日取締役会決議による第５回新株予約権 新株予約権の数　200個 （普通株式　20,000株）

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第82期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　613,702千円

② １株当たりの金額　54円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

日本電計株式会社
　取締役会　御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平　松　正　己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉　置　修　一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深　井　敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。